

東広島市教育委員会定例会（平成31年1月）議事録【公開】

1 日 時 平成31年1月24日（木）午後3時～午後4時25分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 奥田主査、白川主事

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第1号 平成30年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第2号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第3号 平成30年度東広島アザレア賞の表彰について

報告第4号 平成30年度東広島市成人を祝う会の結果について

報告第5号 第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

報告第6号 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第76回研究会の開催について

報告第7号 個人情報不開示処分取消等請求事件の判決について

(2) 議案事項

議案第1号 平成31年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第2号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について

(3) その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時10分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成31年1月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、織田委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第1号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思っております。

委員の皆さんの意見を伺いたしたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、議案第1号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はいかがでしょうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

それでは、早速報告事項からお願いいたします。

報告第1号 平成30年度教育推進指定校等のまとめについて

- 津森教育長：報告第1号平成30年度教育推進指定校等のまとめについて、説明をお願いします。

- 祭田指導課長：報告第1号平成30年度教育推進指定校等のまとめについてご報告をいたします。

資料の1ページをご覧ください。

表のほうは、今年度における教育研究会の開催校等、各校の研究主題、研究会参加人数をまとめたものでございます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用中の中、多くの研究会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

資料にございますように、今年度は本市教育推進指定校4校と、国、県の委託事業により2校の計6校が研究公開をいたしました。

研究会では、市内の幼稚園、小・中学校等を中心に954名、市外、県外を含め、合わせますと、合計で1,015名の参加でございました。公開された6校とも、新学習指導要領や広島版「学びの変革」アクション・プランに示されております主体的、対話的で深い学びを充実させるための課題発見解決学習やカリキュラム・マネジメントを踏まえ、児童・生徒の実態や地域の実態に即した特色ある研究に取り組まれていました。

研究会を振り返りまして、成果や今後に期待することについて申し上げます。

まず、小学校でございます。

小学校では、生活科や総合的な学習の時間を核に、地域資源を生かした課題発見解決学習の単元開発、言語能力の育成を図るため、国語科と外国語活動を関連させた教科等、横断的な学習活動の工夫、理数教育における児童の思考を深める共同的

な学びの場や、自己の学びの深まりを認識する振り返りの場の工夫などの授業改善についての提案などがございました。

各学校で設定された資質、能力を具現化する授業の工夫という先進性ととも、学習の基盤となる学級経営のあり方という面性を融合した取り組みが散見されまして、各学校の参考となる研究内容であったと思います。

次に、中学校でございますけれども、中学校では特別の教科道徳の全面実施に向けて、考え、議論する道徳への資質的転換を目指した指導方法や考課方法についての提案がございました。具体的には、自分との関わりで考える視点や多様な価値観に触れる場、思考を深める場を意識した授業づくり、チームティーチングによる見取り、個人内評価のあり方など、強化方法の工夫などがございました。中でも、道徳の評価のあり方については、評価内容や手順についての具体を示すなど、実践的な取り組みを報告されておりまして、これも今後の各学校の参考となる汎用性のある研究であったと思っております。

小・中学校におきまして、研究主題の具現化に向けて、計画的、組織的な研究が行われておりまして、児童・生徒が自ら学び、考え、表現する姿が見られるなどの成果がございました。

また、文部科学省委託「道徳教育改善・充実」総合対策事業の指定を受けた豊栄中学校区では、自ら考えてよりよい行動ができる児童・生徒の育成のため、学校、家庭、地域との連携を生かした道徳学習プログラムについての提案がございました。学校での道徳授業や各教科等の学習だけでなく、家庭や地域での体験活動を相互に関連させて道徳性を育ててきた実践は、これから求められる道徳教育のあり方の一つとして他校の参考となるものであると思っております。

今後につきましては、今年度の指定校の研究の優れた実践を各種研究会、それから校内研修等において示すとともに、新学習指導要領や広島版「学びの変革」アクション・プランの理念及び各学校の実情を踏まえた子供の資質、能力の育成を図る実践的な研究、理数教育や芸術などのさまざまな強化の指導方法の工夫など、教師の指導力の向上を図る研究の推進及び授業の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

報告第1号平成30年度教育推進指定校等のまとめについては以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 織田委員：私は、1校だけ欠席しています。出席した4校全てに共通することですが、指定校になると教師の授業力を高めることだけでなく、教育環境の整備など大変だったと思います。研究会に向けて頑張った教職員と子供たちの成長が感じられました。

中でも、志和中の道徳科の取り組みには素晴らしいものがありました。ただ、個人的には、道徳科をTTでやることに、違和感を持っています。

- 津森教育長：ほかにはいいですか。
- 渡部教育長職務代理者：それぞれの学校でしっかり取り組んでおられたということ

で、私自身大変勉強になりました。特に西志和小学校では、昆虫写真家の海野和男氏ですね。お招きして子供も参加してお話を伺うという、そういう循環スタイルがございまして、これは大変ユニークな取り組みといたしますか、大変いい印象を受けました。

それで、後で校長先生に伺って、海野先生も旅費とか、それはどうしたのですかって聞いたら、PTAのほうで出してもらったんだと、そういうふうにご話をしておられまして、結果的には大変いろいろ苦勞されたと思うんですけども、子供にも大変いい話だったんじゃないかなと思っております。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

報告第2号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○ 津森教育長：報告第2号全国体力・運動能力、運動習慣についての調査結果について、説明をお願いします。

○ 祭田指導課長：それでは、報告第2号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてご報告をいたします。

まず、資料2ページの縦1をご覧ください。

今年度も小学校の第5学年、中学校第2学年の児童・生徒を対象に、調査事項に示しております項目について調査を実施いたしました。

縦2をご覧ください。

各棒グラフの左から全国、広島県、本市の体力合計点を示しております。

小・中学校、いずれの学年におきましても、男女ともに全国や県の平均値を上回る結果でございました。

続いて、3ページをご覧ください。

ここに示しております棒グラフは、各項目の全国平均値を1として、広島県及び本市の各項目の割合を比較したものでございます。

項目別の結果におきましては、小学校男子のソフトボール投げで広島県の平均値をわずかではありますが下回っておりました。しかし、そのほかの項目は、小・中学校男女とも全国や県の平均値を上回っている状況でございます。

こうした結果から、本市児童・生徒の体力の状況は今年度もおおむね良好な状況であるという結果になっております。しかしながら、昨年度もそうだったんですけども、50メートル走であるとか、また走り幅跳びといった項目に象徴されます瞬発力なども伸ばしていく必要があると捉えております。

児童・生徒の体力向上につきましては、今年度小・中学校の体力向上推進リーダーを対象とした研修会において、児童・生徒の実態に応じた取り組みの進め方や、日々の体育科授業に生かす取り組み事例に関する実技研修を実施しております。今後も各学校において重点的な取り組みが推進されるよう、体力向上推進リーダーへの働きかけを行ってまいります。

また、児童・生徒が運動に関心を持ち、体を生かす機会を創出できるよう、各学校において創意工夫を生かした取り組みが推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。これには、小谷小学校の健康教育の実践などを追加で紹介してまいりたいというふうに考えているところでございます。

報告第2号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についての意見、質問がありましたらお願いします。
- 京極委員：先ほどの瞬発力の、去年も質問したような記憶があるんだけど、これ理由が何かあるんですかね。昨日行った美山小学校も、みんな休み時間なんかは、走っていた記憶があるんですけど、何かそういうことも少ないってようなのはあるんですか。
- 祭田指導課長：学校の中でたとえば、朝の時間に走ったりとか、休憩時間には外に出て遊ぶことを推奨したりとかしているんですけども、学校の中だけってような状況がここ最近見えているのではないかなということが危惧されるところでございます。学校では、引き続き運動の楽しさであるとか、運動の習慣というものを、身に付けていく必要があると思います。また、体育の授業でできたことをしっかり褒めるなど、意欲の向上を図る指導も進めていく必要があると感じているところでございます。
- 京極委員：結構遊びの中って大事なかと、昨日もちよっと思ったりもしたんです、僕も含めて。ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほかありますか。
よろしいでしょうか。

報告第3号 平成30年度東広島アザレア賞の表彰について

- 津森教育長：それでは、報告第3号アザレア賞の表彰について説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第3号平成30年度東広島アザレア賞の表彰についてご報告申し上げます。

資料4ページでございます。

東広島アザレア賞は、本市の教育・文化及びスポーツの分野において、他の模範として推奨できる成果または業績をおさめられた方を表彰し、その栄誉をたたえることにより、本市の教育・文化及びスポーツが一層発展することを願い、平成5年に制定したものでございます。

本年度は、1月15日火曜日でございますが、東広島アザレア賞選考委員会を開催いたしまして、慎重に審査を行った結果、団体5件、個人36件、計41件の受賞者を決定いたしました。受賞者及び表彰対象等につきましては、本日の資料にお示ししているとおりでございます。

5ページをご覧くださいと思います。

5、表彰式でございますが、2月10日の日曜日午後2時から東広島市民文化センターアザレアホールにおいて執り行うこととしております。委員の皆様方にもぜひ

ご出席いただき、受賞者を祝福していただけたらと思っております。

平成30年度東広島アザレア賞の表彰についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：アザレア賞の表彰についての報告でした。
こちらについてご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。
それでは、次へ参ります。

報告第4号 平成30年度東広島市成人を祝う会の結果について

- 津森教育長：報告第4号平成30年度成人を祝う会について、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第4号平成30年度東広島成人を祝う会の結果についてご報告を申し上げます。
先日はお忙しい中、ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。
それでは、資料4の出席状況の欄をご覧ください。
開催年の平成30年度の出席状況ですが、対象者2,264人に対しまして1,502人の出席がございました。出席者数、出席率とも昨年度を若干上回る結果となりました。
報告は以上でございます。
- 津森教育長：成人式ありがとうございました。
何かお気づきの点がございましたら、ご意見を出していただきたいと思います。
- 長嶋委員：感想なのですが、当日はとても天気もよくて、式典のほうではちょっとひやっとするようなところもありましたけれど、落ちついたいい成人式だったと思います。
それから、オープニングのアトラクションは、今回は福富源流太鼓の皆さんがパフォーマンスをしてくださいました。メンバーの中に新成人の方と、それから未来の新成人である小学校1年生の児童がいて、力強い演奏を披露してくれたということにとっても感動いたしました。新成人を祝うのにふさわしいアトラクションだったと思いました。ありがとうございました。
- 津森教育長：ありがとうございました。
ほかにはございませんか。
では、次へ参ります。

報告第5号 第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

- 津森教育長：報告第5号第34回東ひろしま新春駅伝競走大会について、説明をお願いします。
- 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第5号第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果についてご報告させていただきます。
資料の7ページ、8ページでございます。
1月13日日曜日に東広島運動公園陸上競技場を発着といたしまして、190チームの参加により開催をいたしました。当日は天候にも恵まれまして、大きなけがや事

故もなく、全チームが完走し、無事に大会を終えることができました。全部門を合わせました総合第1位は、中学校の部で出場いたしました高屋中学校の陸上部でございます。なお、部門ごとの入賞チーム、区間賞などにつきましては、資料の8ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければというふうに思います。委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ、開会式に出席いただきまして、まことにありがとうございました。

第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について、報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。
こちらにつきましてはいかがでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：約3,000人の参加者がおりまして、これが34回という歴史を刻んできているわけですが、小学生から高齢の方もいらっしゃって、非常にいいイベントだったと思います。特に教育委員会の3チームは、特に女性のランナーが非常にすばらしい活躍をされたということです。お疲れさまでした。非常に素晴らしい大会だったと思います。
- 津森教育長：ありがとうございました。
よろしいでしょうか。

報告第6号 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第76回研究会の開催について

- 津森教育長：報告第6号広島県歴史民俗資料館等連絡協議会に関して、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：では、報告第6号、9ページをご覧ください。
広島県歴史民俗資料館等連絡協議会第76回研究会の開催について報告いたします。
項番1、概要です。
県内の歴史民俗資料館関連施設が行う研修や研究討議の会です。県内の資料館事業の普及発展を図るため、加盟市町の持ち回りで年に2回の研究会を開催しております。このたび本市において開催し、「学校の博物館・資料館利用の現状と課題」をテーマに協議を行います。
項番2、テーマは設定の趣旨です。
現状の課題としまして、歴史民俗資料館の入館者数が伸び悩んでいる状況がございます。その解決策として、学校との連携を強化し、どのようにして子供たちに資料館を身近に感じてもらうことができるかという点について、取り組み事例等の発表を行います。具体的には、学校の授業などでどのように資料館を使ってもらえるのか、あるいは利用を受け入れる側として何が求められているのかといったことを協議し、これまで以上に学校との連携に取り組んでいくことを目的としております。
項番3、日時は2月5日、市役所で開催します。
項番5、日程(1)の下、4行目のあたりの基調講演の欄をご覧ください。

博物館活用教育をご専門とされており、広島大学名誉教授で現在は福山大学教授の小原友行先生に、「博物館・資料館を活用した学校教育の可能性」というテーマでの講演をいただきます。また、基調講演の後は、本市を含む3団体により、博物館・資料館と学校との連携に関するそれぞれの団体での活動状況やその課題について、事例報告を行います。研究会終了後は、西条酒蔵通りの現地研修も行います。

次のページ、1枚めくってチラシをご覧ください。

同じものは、カラーのものは別に机の上に置かさせていただいております。

今回のテーマと連携した企画展として、「小学校の教科書のあゆみ～教科書の歴史にみる近現代の姿～」が現在広島県立歴史博物館において開催中です。

中段下に記載のとおり、この企画展の関連行事として、先ほどご説明しました小原先生の講演会が2月9日に開催されますので、ご参考にお配りさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：ただいまの報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

では、次に参ります。

報告第7号 個人情報不開示処分取消等請求事件の判決について

- 津森教育長：続いて、報告第7号個人情報不開示処分取消等請求事件の判決について、説明をお願いします。

- 村上青少年育成課長：報告第7号、11ページのほうをご覧ください。

個人情報不開示処分取消等請求事件の判決についてでございます。

新聞報道等で既にご存じかと思いますが、平成31年1月17日にこの事件の控訴審の判決が披露され、ご報告をするものでございます。

縦1の概要をご覧ください。

この本事件は、東広島市立学校の生徒に関する個人情報の開示請求対しまして、東広島市教育委員会が不開示とした処分は違法であるとして、原告が市に対して不開示決定の取り消しなどを求めていた訴訟でございます。

一審の判決のほうですが、東広島市の主張がおおむね認められたものの、一部開示を義務づけるものとなっているため、原告と被告の双方が判決内容を不服といたしまして、控訴していたものでございます。

縦2のこれまでの経緯を少し載せております。

平成25年から計3件、11の公文書に関する開示請求が行われました。教育委員会が行いました不開示決定に対して、原告が提訴、これが平成28年7月5日に原告が提訴しております。それから、平成28年8月9日に一審の判決、同月22日に双方が控訴としてことしの平成31年1月17日に第二審の判決といった経緯となっております。

縦3、判決の内容等でございますが、一審の判決では、先ほども申しましたが、原告に対して一部公文書の開示を命じられておりましたが、今回の二審の判決ではその一審の敗訴部分を取り消す内容となっております。全て市のほうが認められた判決となっております。

報告第7号個人情報不開示処分取消等請求事件の判決についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきましていかがでしょうか。
よろしいですか。
では、以上で報告事項は終了いたしました。
続いて、議案の審議に入ります。

議案第1号 平成31年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第2号 東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について

- 津森教育長：次に、議案第2号東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。
- 池田学事課長：それでは、議案第2号東広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正についてご説明を申し上げます。

まず、縦1の提案理由でございます。

いよいよこの4月から西志和小学校と志和堀小学校、そして河内小学校と河内西小学校が統合いたします。このことに伴って、小学校の通学区域の変更を行うため、この議案を提出するものでございます。

縦2の改正案についてなんですけれども、3ページの新旧対照表をご覧ください。

この条例におきまして、西志和小学校の項の中に志和堀小学校の学区を加え、志和堀小学校の子供たちが西志和小学校へ来ますので、それに加えて志和堀小学校の項を削除いたします。

そして、同様事項の河内小学校の項の中に河内西小学校の学区を加えて、河内西小学校の項のところを削除するというものでございます。

縦3の次の施行期日ですけれども、平成31年4月1日としておりますが、学校教育法施行令の規定によって、就学予定者の保護者に対して、その予定の2カ月前までに小学校、中学校の入学期日を通知する必要があります。また、新区域の規則の規定による通学すべき学校の指定及び指定の変更並びにこれらに関して必要な手続、その他の行為については、この規則の施行前においても行うことができるというものにするものでございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：このことについてご意見、ご質問がありますか。
よろしいですか。
では、原案のとおり可決ということとしてよろしいですね。
では、原案のとおり可決をいたします。
以上で議案を終了いたしまして、その他に移ります。

その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回の教育委員会定例会の日程について事務局から説明をお願いします。
- 直井学校教育部長兼教育総務課長：次回、平成31年2月の定例会につきましては、2月21日木曜日15時半からでお願いしたいと思っております。
その次、平成31年3月の定例会につきましては、議会等の関係から、ちょっと早いですけども、3月14日木曜日の15時からでお願いをさせていただきたいと思っておりますので、検討のほうをよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：14日のほうは15時ですけど、1時間前から毎年ある表彰式がありますので、時間は15時ですけど、できればその表彰式のほうにも14時でやりますので、できれば14時からおいでいただきたいということがございます。
それと、来月はなぜ15時半かといいますと、この日1時半から、河内小学校と河内西小学校で、中国地方で唯一、NTTの試験で5Gの実証実験というのをやるんです。河内小学校がメイン会場で、河内西小学校のほうは映像を映しながら、両校が同時に新しい校歌を歌います。映像のほうもずれなくやるということです。見ていただければ確認できますので、よろしければご参加ください。
日程については、今言っていました3月14日の14時からが表彰式で、15時からが教育委員会議ということでございます。
その他、事務局からのほう、ほかにはないですか、よろしいですか。
委員の皆さんも何か報告あるいは質問でもありましたらお願いいたします。
よろしいですか。
ありがとうございます。
それでは、以上で本日の議題、全て終了いたしました。会議を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時25分